

「体験・創造ワークショップ事業業務委託」企画提案に関する質問回答書

No.	資料名	該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書	8 (1) イ	現代美術のアーティストが講師でも問題ないでしょうか。	仕様書P1「8 業務内容(1)企画について」では、アーティストやデザイナーなどのクリエイターが講師となり、さまざまなメディアやテクノロジーを使った新しい表現に挑戦することで、メディア芸術に興味を持ち、将来へ繋がる体験となるようなワークショップの実施企画を提案することとしております。そのため、P2「イ メディア芸術の分野で活躍するアーティストを講師とする」においては、前述のデザイナーなども含むものと整理しているところです。なお、現代美術アーティストについては、様々な分野が考えられますが、上記の企画提案、実施ができる方であれば、「イ」に含まれるものと考えております。
2	募集要項	2	メディア芸術の定義について質問です。企画内容にデジタルやテクノロジーを必要としますか。メディア=媒体(キャンバスや木の板など)なので、古典的な絵画の手法もこの枠に当てはまりますか。	募集要項P1「2 目的」において、若者に関心の高いメディア芸術の振興を図り、将来の千葉文化を担う人材を育てるため、子供を対象としたワークショップを開催することとし、メディア芸術とは、映像作品、マンガ、アニメーション、CGアート、ゲームや電子機器等を利用した新しい分野の芸術と記載しています。今回のご提案について、この目的を達していただくことが大切であり、参加した子どもたちがメディア芸術に興味を持ち、将来へ繋がる体験となるようなワークショップの実施という目的が達成される企画内容であれば、そのための具体的な手法として、古典的な絵画手法の活用については、問題ないと考えております。
3	仕様書	7	工芸研修室の使用は可能でしょうか。	可能です。なお、ご提案にあたっては、利用料金を確認し、見積書(様式8)に会場借上費を計上するようお願いいたします。